

M&A 順守宣言

本制度は、中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するため、中小企業庁がM&A支援機関に係る登録制度を創設し、要件を充足した事業者を登録するものです。

本登録により、M&A及び事業承継の際に当社をご活用いただくことで、事業承継・引き継ぎ補助金（専門家活用型）におけるM&A支援機関の活用に係る費用（M&A仲介手数料等）の補助対象となります。

今、企業が抱える様々な課題を解決する手法として、M&A が注目されていますが、企業価値の適正化に繋がります。これまで培ってきた経験とノウハウを活かしたM&Aサービスをお客様に提供し、株主・経営者の想いを繋ぐ最適なM&Aの実行を強力にサポートいたします。

当社は、今後も登録M&A支援機関として、事業承継・M&Aをお考えのお客様に寄り添い、万全のサポート体制を整え、サービスの充実に努めてまいります。

なお、当社は、中小企業庁が定める「中小M&Aガイドライン」の記載事項について遵守することを宣言しております。中小企業庁創設「M&A支援機関に係る登録制度」で「M&A支援機関」に登録されました。

<本件に関するお問い合わせ先> 株式会社テイクコンサルティング：担当 松丸

※ご参考【中小企業庁Webサイト】●令和3年度当初予算「事業承継・引継ぎ補助金」の公募要領 <https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2021/210917shoukei.html> ●M&A支援機関登録制度に係る登録ファイナンシャルアドバイザー及び仲介業者 https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2021/211007m_and_a.html

【M&A に関連する当社ご提供業務の内容】

- ・譲受候補先、譲渡候補先のご紹介
- ・譲渡候補先の業務、財務及び経営戦略に関する情報提供
- ・M&Aを進めるにあたっての助言、補助
- ・M&Aのスキーム、価格その他取引条件にかかる助言
- ・M&Aの推進に必要な資料、企業概要書、諸手続及びスケジューリング等にかかる助言